	湖東カレッジ情報建築専門学校	工業専門　ＣＡＤ応用学科
		工業専門　建築学科
		工業専門　情報処理学科
	専修学校熊本ＹＭＣＡ学院	社会福祉専門課程　地域福祉学科
	専修学校常盤学院	教育・社会福祉専門課程　介護福祉科
	熊本保育ビジネス専門学校	商業実務専門課程　医療福祉事務科
		商業実務専門課程　カレッジ科
	常磐家政調理師専門学校	家政専門課程　洋裁専攻科
		家政専門課程　和裁専攻科
宮崎県	九州理工学院	工業専門課程　環境形成工学科
		工業専門課程　環境土木工学科
		工業専門課程　建築環境工学科
	県立農業大学校	農学部　園芸学科
		農学部　畜産学科
		農学部　農産学科
	宮崎ユニバーサル・カレッジ	文化・教養専門課程　グラフィックデザイン学科
鹿児島県	鹿児島医療福祉専門学校	商業実務専門課程　医療福祉事務学科
	鹿児島上山家政専門学校	家政専門課程　洋裁科
		家政専門課程　和裁科
	鹿児島建設専門学校	工業専門課程　建設工学科
	鹿児島県立保健看護学校	専門課程　看護学科
	鹿児島市医師会看護専門学校	医療専門課程　看護師科
	神村学園医療福祉専門学校	社会福祉専門課程　介護福祉学科
沖縄県	専修学校インターナショナルザインアカデミー	文化教養専門課程　ショップビジネス科
		文化教養専門課程　プロダクト・工芸デザイン科
	専修学校沖縄ペットワールド専門学校	文化・教養専門課程　海洋生物・ＥＣＯ学科
		文化・教養専門課程　動物看護学科
		文化・教養専門課程　動物健康管理学科
	専門学校日経ビジネス工学院	工業専門課程　デジタルデザイン科
		商業実務専門課程　エステティックビジネス科
		商業実務専門課程　オフィスビジネス科
	那覇市医師会那覇看護専門学校	専門課程　第二看護学科（２年課程定時制）
	パシフィックテクノカレッジ学院	工業専門課程　モバイル学科

○文部科学省告示第百六十九号

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成五年文部省告示第八十四号）第二条の規定に基づき、当該課程を修了した者が専門士と称することができる課程として認めた次の専修学校の専門課程について、この告示の日から同条に掲げる要件に適合しなくなったと認めたので、同規程第四条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十三年十二月二十二日　　文部科学大臣　中川　正春

位　置	専　修　学　校　名	課　　程　　名
東京都	日本工学院八王子専門学校	工科技術専門課程　一級自動車整備科
岡山県	岡山科学技術専門学校	工業専門課程　一級自動車工学科

○文部科学省告示第百七十号

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成五年文部省告示第八十四号）第二条の規定に基づき、次の専修学校の専門課程を、当該課程を修了した者が高度専門士と称することができる課程として認めたので、同規程第四条第一項の規定に基づき告示し、この告示の日以後に当該課程を修了した者について適用する。

平成二十三年十二月二十二日　　文部科学大臣　中川　正春

位　置	専　修　学　校　名	課　　程　　名
北海道	北都保健福祉専門学校	教育・社会福祉専門課程　社会福祉学科
福島県	国際メディカルテクノロジー専門学校	医療専門課程　看護学科
栃木県	国際テクニカルデザイン・自動車専門学校	商業実務専門課程　国際コミュニケーション学科（４年課程）
東京都	御茶の水美術専門学校	美術専門課程　高度イラストレーション科
	専門学校東京スクール・オブ・ビジネス	ビジネス専門課程　ペットビジネス総合学科
	専門学校東京テクニカルカレッジ	工業専門課程　建築監督科
	日本工学院専門学校	工業専門課程　建築学科
	日本工学院八王子専門学校	工科技術専門課程　建築学科
	早稲田文理専門学校	商業実務専門課程　ビジネス起業経営学科